

東近江市総合計画

～まちづくりの森を育てよう～

令和08年度 実施計画

◆

令和07年度 事務事業評価

○基本目標	:07安定した行政経営	指 標 名	マイナポータルを利用した転出届出割合	指 標	成果指標一覧のとおり	新規	○ソフト	事務事業コード	183	
○基本的政策	:09戸籍・住民基本台帳等の適正な管理	指標の目標値	21%	目標年（ 令和11年度 ）	算出方法	○継続	ハード	担 当 課 名	市民課	
○施策	:01戸籍・住民基本台帳等の適正な管理	関係法令 市 条 例 等	民法、戸籍法、住民基本台帳法、住居表示に関する法律、墓地、埋葬等に関する法律、犯歴事務規程、道路運送車両法、東近江市印鑑条例、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）			関連計画	—	作 成 者	福永 聡	
事務事業名	戸籍・住民基本台帳管理事業	事務事業概要	戸籍事務、住民基本台帳事務、印鑑登録事務、諸証明発行事務、許可事務、個人番号カード交付事務等を行います。					予 算	会 計 名	一般会計
大事業コード									020000	
款 項 目									020301	

令和07年度 事務事業実績					令和08年度 実施計画																
主な事業内容 (年次計画) Plan 1 (実績) Do 2	令和07年度				令和08年度				令和09年度				令和10年度								
	1 戸籍・住民基本台帳事務 ・戸籍事務 ・民刑・身分証明 ・住民基本台帳 ・中長期在留者住居地届出等 ・戸籍附票 ・住民基本台帳ネットワーク及び公的個人認証 ・住居表示 ・印鑑登録 ・戸籍・住基・印鑑・関係証明発行 ・埋火葬許可 ・自動車臨時運行許可事業 ・社会保障・税番号制度業務 （個人番号カード取得推進） ・コンビニ交付保守業務 ・戸籍仮の振り仮名通知業務 ・窓口・戸籍システムの標準化 ・滋賀県戸籍住民基本台帳協議会業務 ・庁内キオスク端末更新				1 戸籍・住民基本台帳事務 ・戸籍事務 ・民刑・身分証明 ・住民基本台帳 ・中長期在留者住居地届出等 ・戸籍附票 ・住民基本台帳ネットワーク及び公的個人認証 ・住居表示 ・印鑑登録 ・戸籍・住基・印鑑・関係証明発行 ・埋火葬許可 ・自動車臨時運行許可事業 ・社会保障・税番号制度業務 （個人番号カード取得推進） ・戸籍コンビニ交付保守業務 ・戸籍振り仮名記載業務 ・マイナンバーカードに振り仮名・ローマ字記載 ・滋賀県戸籍住民基本台帳協議会業務 ・戸籍コンビニ交付サーバー更新 (繰越明許) 戸籍附票等システム改修 12,269千円				1 戸籍・住民基本台帳事務 ・戸籍事務 ・民刑・身分証明 ・住民基本台帳 ・中長期在留者住居地届出等 ・戸籍附票 ・住民基本台帳ネットワーク及び公的個人認証 ・住居表示 ・印鑑登録 ・戸籍・住基・印鑑・関係証明発行 ・埋火葬許可 ・自動車臨時運行許可事業 ・社会保障・税番号制度業務 （個人番号カード取得推進） ・戸籍コンビニ交付保守業務				1 戸籍・住民基本台帳事務 ・戸籍事務 ・民刑・身分証明 ・住民基本台帳 ・中長期在留者住居地届出等 ・戸籍附票 ・住民基本台帳ネットワーク及び公的個人認証 ・住居表示 ・印鑑登録 ・戸籍・住基・印鑑・関係証明発行 ・埋火葬許可 ・自動車臨時運行許可事業 ・社会保障・税番号制度業務 （個人番号カード取得推進） ・戸籍コンビニ交付保守業務								
	第2次総合計画における成果指標 「コンビニエンスストア等における証明書交付割合」																				
	指標の年度目標値				35.0%				18.0%				19.0%				20.0%				
	事業の優先度				A				A												
事業の財源		58,748千円		決算額		国庫支出金		34,365千円		予算額		国庫支出金					20,466千円				
				県支出金		224千円		県支出金		224千円											
				市債		0千円		市債		0千円											
				その他		24,159千円		その他		35,563千円											
				一般財源		0千円		一般財源		14,977千円											
職員数/人件費		正		25.16人		会計任		14.83人		202,560千円		正		26.32人		会計任		14.65人		207,338千円	

令和07年度 事務事業評価													
指標の年度実績 Do 2		43.0%		令和08年度の改善の取り組み		Action 4	令和09年度以降の事業の方向性と資源の配分						
事務事業の改善内容 Check 3		<成果・課題> 3月末時点のマイナンバーカード保有率は85.09%となっている。カード交付開始から10年経過し、カード及び電子証明書の更新手続等が増加しているため、混雑傾向にある。 庁内キオスク端末の更新により多言語対応可能となったため市民の利便性は向上した。		<改善内容> 引き続きマイナンバーカード休日交付窓口を実施し、申請者の利便性を図る。 氏名の振り仮名について、5月26日以降、戸籍への職権記載を行い、その後順次、住民票への記載が行われる。このためのシステム改修を行い、職員の事務軽減につなげていく。		事業の方向性		資源(財源・人)の配分		事業の方向性と資源の配分の内容			
						現状維持		○ 財源					
						見直して継続		拡大				現状	
						拡大		縮小				削減	
						事業統合		人員					
						手段見直							
						休止・廃止		拡大				現状	
						完了		削減				○	

東近江市総合計画

～まちづくりの森を育てよう～

令和08年度 実施計画

◆

令和07年度 事務事業評価

○基本目標 :02支え合い健康長寿で暮らしやすいまち		指 標 名	人権が尊重されているまちだと思う割合	指 標	成果指標一覧のとおり	新規	○ ソフト	事務事業コード	238	
○基本的政策 :10一人一人の人権が尊重され個性や能力が発揮できるまちづくり		指標の目標値	33.9% 目標年（ 令和11年度 ）	算出方法		○ 継続	ハード	担 当 課 名	人権・男女共同参画課	
○施策 :01人権施策・啓発の推進		関 係 法 令 市 条 例 等	人権擁護委員法、東近江市人権尊重のまちづくり条例、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律			関連計画	東近江市人権施策基本計画、東近江市男女共同参画推進計画	作 成 者	西澤 久美子	
事務事業名		事務事業概要	東近江市人権施策基本計画に基づき、女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、在住外国人などの様々な人権問題についての正しい理解と認識を培い、人権意識を高めるとともに、人権に関する施策の審議、啓発活動及び相談業務を実施し、一人一人の人権が尊重される明るく住みよいまちを目指し、取組を進めます。					予 算	会 計 名	一般会計
人権施策推進事業								大事業コード	020000	
								款 項 目	030102	

令和07年度 事務事業実績					令和08年度 実施計画																
主な事業内容 (年次計画) Plan 1 (実績) Do 2	令和07年度				令和08年度				令和09年度				令和10年度								
	1 人権尊重審議会 8月27日 ・人権施策に関する審議・意見具申等				1 人権尊重審議会 ・人権施策に関する審議・意見具申等				1 人権尊重審議会 ・人権施策に関する審議・意見具申等				1 人権尊重審議会 ・人権施策に関する審議・意見具申等								
	2 人権のまちづくり業務 ・各種講座、研修会、学習会等への参加推進 カウンセリング講座 8月18日 町別懇談会、人権のまちづくり講座				2 人権のまちづくり業務 ・各種講座、研修会、学習会等への参加推進 カウンセリング講座 町別懇談会、人権のまちづくり講座				2 人権のまちづくり業務 ・各種講座、研修会、学習会等への参加推進 カウンセリング講座 町別懇談会、人権のまちづくり講座				2 人権のまちづくり業務 ・各種講座、研修会、学習会等への参加推進 カウンセリング講座 町別懇談会、人権のまちづくり講座								
	3 人権施策推進本部 幹事会 7月9日 本部会 7月18日 ・人権施策に関する総合調整及び推進				3 人権施策推進本部（幹事会・本部会） ・人権施策に関する総合調整及び推進				3 人権施策推進本部（幹事会・本部会） ・人権施策に関する総合調整及び推進				3 人権施策推進本部（幹事会・本部会） ・人権施策に関する総合調整及び推進								
	4 人権擁護委員事業 ・人権相談及び人権擁護活動 特設人権相談所開設 24回 ・人権啓発等の実施 人権擁護委員の日啓発活動 5月18日、24日 同和問題啓発強調月間啓発活動 9月1日 一日人権擁護委員委嘱式 11月29日 人権週間街頭啓発 12月4日から8日まで ・人権の花運動 小学校2校				4 人権擁護委員事業 ・人権相談及び人権擁護活動 特設人権相談所開設 ・人権啓発等の実施 人権擁護委員の日 同和問題啓発強調月間 人権週間 ・人権の花運動				4 人権擁護委員事業 ・人権相談及び人権擁護活動 特設人権相談所開設 ・人権啓発等の実施 人権擁護委員の日 同和問題啓発強調月間 人権週間 ・人権の花運動				4 人権擁護委員事業 ・人権相談及び人権擁護活動 特設人権相談所開設 ・人権啓発等の実施 人権擁護委員の日 同和問題啓発強調月間 人権週間 ・人権の花運動								
	5 差別事件・事象への対応				5 差別事件・事象への対応				5 差別事件・事象への対応				5 差別事件・事象への対応								
	6 就職困難者に係る就労相談 延べ5件				6 就職困難者に係る就労相談				6 就職困難者に係る就労相談				6 就職困難者に係る就労相談								
指標の年度目標値					29.4%					30.9%					32.4%						
事業の優先度					A					A											
事業の財源		1,188千円		決算額		国庫支出金		0千円		5,783千円		予算額		国庫支出金		0千円					
				県支出金		49千円		県支出金				18千円									
				市債		0千円		市債				0千円									
				その他		168千円		その他				150千円									
				一般財源		971千円		一般財源				5,615千円									
職員数/人件費		正	2.06人	会計任	0人	14,415千円		正	2.06人	会計任	0.55人	15,281千円									

評価

改善

方向性

令和07年度 事務事業評価													
指標の年度実績		Do 2	25.8%		令和08年度の改善の取り組み		Action 4	令和09年度以降の事業の方向性と資源の配分					
事務事業の改善内容 Check 3			<成果・課題> 第4次東近江市人権施策基本計画に基づき、市民の人権意識の高揚に向けた取組を推進した。同和問題啓発強調月間及び人権週間に合わせて街頭啓発等を実施し、市民への啓発活動を行った。 今後も、関係機関及び関係各課と連携を図りながら、総合的かつ計画的に施策を推進していく必要がある。		<改善内容> 関係機関及び関係各課と連携を図りながら、計画的に施策を推進する。また、市民一人一人の人権意識の高揚を図るため、市民への啓発活動や相談支援の充実に努める。 第5次人権施策基本計画策定に向け、人権問題に関する市民意識調査を実施する。		事業の方向性		資源(財源・人)の配分		事業の方向性と資源の配分の内容		
							現状維持		財源		令和8年度及び令和9年度 第5次人権施策基本計画策定に伴う事業費の増		
							見直しして継続						
							拡大						○
							縮小						
							事業統合		人員				
							手段見直し						
							休止・廃止		拡大				
完了		現状		○									
		削減											

東近江市総合計画

～まちづくりの森を育てよう～

令和08年度 実施計画

◆

令和07年度 事務事業評価

○基本目標 :02支え合い健康長寿で暮らしやすいまち		指 標 名	職場における男女の地位について「平等」と答えた人の割合	指 標	成果指標一覧のとおり	新規	○ ソフト	事務事業コード	223	
○基本的政策 :10一人一人の人権が尊重され個性や能力が発揮できるまちづくり		指標の目標値	32.0%	目標年（ 令和11年度 ）	算出方法	○ 継続	ハード	担 当 課 名	人権・男女共同参画課	
○施策 :02男女共同参画の推進		関係法令 市 条 例 等	男女共同参画社会基本法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、東近江市男女共同参画推進条例			関連計画	東近江市男女共同参画推進計画、東近江市人権施策基本計画	作 成 者	西澤 久美子	
事務事業名		事務事業概要	東近江市男女共同参画推進計画に基づき、男女共同参画の意識啓発や男女が共に様々な分野で活躍できる環境づくりに努めるとともに、啓発紙の発行や学習会の開催、一時保育での保育士の配置支援や相談業務、男女共同参画推進員の活動支援等を通じて、多様性を認め合い、みんなが幸せになれるまち東近江市を目指し、取組を進めます。					予 算	会 計 名	一般会計
男女共同参画推進事業								大事業コード	010000	
								款 項 目	020108	

令和07年度 事務事業実績					令和08年度 実施計画						
主な事業内容 (年次計画) Plan 1 (実績) Do 2	令和07年度				令和08年度			令和09年度		令和10年度	
	1 男女共同参画啓発事業 ・啓発紙の発行 2月 ・東近江スマイルネット等での啓発 6月 ・男女共同参画週間街頭啓発 6月24日 ・男女共同参画をめざす講演会 10月11日 274人 市民大学と共催 ・男女共同参画セミナー 10月29日、11月1日、12月3日 ・女性活躍推進学習会 9回				1 男女共同参画啓発事業 ・啓発紙の発行 ・東近江スマイルネット等での啓発 ・男女共同参画週間街頭啓発 ・男女共同参画をめざす講演会 ・男女共同参画セミナー ・女性活躍推進学習会			1 男女共同参画啓発事業 ・啓発紙の発行 ・東近江スマイルネット等での啓発 ・男女共同参画週間街頭啓発 ・男女共同参画をめざす講演会 ・男女共同参画セミナー ・女性活躍推進学習会		1 男女共同参画啓発事業 ・啓発紙の発行 ・東近江スマイルネット等での啓発 ・男女共同参画週間街頭啓発 ・男女共同参画をめざす講演会 ・男女共同参画セミナー ・女性活躍推進学習会	
	2 男女共同参画支援事業 ・チャイルドルーム支援事業 2件 ・男女共同参画やすらぎ相談 延べ55件 ・男女共同参画研修参加支援事業				2 男女共同参画支援事業 ・チャイルドルーム支援事業 ・男女共同参画やすらぎ相談 ・男女共同参画研修参加支援事業			2 男女共同参画支援事業 ・チャイルドルーム支援事業 ・男女共同参画やすらぎ相談 ・男女共同参画研修参加支援事業		2 男女共同参画支援事業 ・チャイルドルーム支援事業 ・男女共同参画やすらぎ相談 ・男女共同参画研修参加支援事業	
	3 男女共同参画推進計画管理事業 ・男女共同参画推進本部会 7月18日 ・男女共同参画審議会 8月26日				3 男女共同参画推進計画管理事業 ・男女共同参画推進本部会 ・男女共同参画審議会			3 男女共同参画推進計画管理事業 ・男女共同参画推進本部会 ・男女共同参画審議会		3 男女共同参画推進計画管理事業 ・男女共同参画推進本部会 ・男女共同参画審議会	
	4 男女共同参画実践事業 ・男女共同参画推進員事業 出前講座 3回、定例会 11回 ・男女共同参画推進リーダー養成講座 6月7日 67人				4 男女共同参画実践事業 ・男女共同参画推進員事業（出前講座、定例会） ・男女共同参画推進リーダー養成講座			4 男女共同参画実践事業 ・男女共同参画推進員事業（出前講座、定例会） ・男女共同参画推進リーダー養成講座		4 男女共同参画実践事業 ・男女共同参画推進員事業（出前講座、定例会） ・男女共同参画推進リーダー養成講座	
	5 男女共同参画推進計画策定業務 ・男女共同参画に関する市民意識調査 第2次総合計画における成果指標「社会全体における男女の地位を「平等」と答えた人の割合」				5 男女共同参画推進計画策定業務 ・第4次男女共同参画推進計画策定						
	指標の年度目標値		28.6%			29.4%			30.3%		31.1%
事業の優先度		B			B						
事業の財源		決算額 2,457千円		国庫支出金	338千円	予算額 2,972千円		国庫支出金	300千円		
				県支出金	0千円			県支出金	0千円		
				市債	0千円			市債	0千円		
				その他	42千円			その他	40千円		
				一般財源	2,077千円			一般財源	2,632千円		
職員数/人件費		正	2人	会計任	0人	13,930千円	正	2人	会計任	0人	14,795千円

評価

改善

方向性

令和07年度 事務事業評価															
指標の年度実績 Do 2		28.3%		令和08年度の改善の取り組み		Action 4	令和09年度以降の事業の方向性と資源の配分								
事務事業の改善内容 Check 3		<成果・課題>		<改善内容>		事業の方向性		資源(財源・人)の配分		事業の方向性と資源の配分の内容					
		第3次東近江市男女共同参画推進計画に基づき、男女共同参画に対する理解促進及び女性活躍の推進に向けた事業を実施した。また、女性の多様な働き方の一つとして在宅ワークの普及を図るため、在宅ワーク入門講座及び実践講座を実施した。 第4次東近江市男女共同参画推進計画の策定に向け、男女共同参画に関する市民意識調査を実施した。今後は、市民意識調査結果の分析を進めるとともに、関係機関及び関係各課と連携しながら、計画策定に取り組む必要がある。				現状維持		○ 財源							
						見直して継続		拡大							
						拡大		現状				○			
						縮小		削減							
						事業統合		人員				拡大			
						手段見直						現状		○	
						休止・廃止						削減			
						完了									

東近江市総合計画

～まちづくりの森を育てよう～

令和08年度 実施計画

令和07年度 事務事業評価

- **基本目標** :02支え合い健康長寿で暮らしやすいまち
- **基本的政策** :11暮らしの困りごとを身近に相談できるまちづくり

- **施策** :01市民相談体制の充実

事務事業名
市民相談事業

指 標 名	法律相談や登記相談等が受けられることを知っている人の割合	指 標	成果指標一覧のとおり	新規	○ ソフト	事務事業コード	450	
指標の目標値	50.0%	算出方法		○ 継続	ハード	担 当 課 名	市民生活相談課	
関 係 法 令 市 条 例 等	—			関連計画	東近江市地域福祉 計画	作 成 者	松本 良恵	
事務事業概要	市民の日常生活における民事や一身上の相談、問合せ、苦情、要望などについて、内容に応じた助言を行います。また問題解決のため、関係部署や関係専門機関などを紹介します。また、本庁舎の総合案内では、来庁者のお尋ね事項への対応や関係窓口への適切な案内を行います。					予 算	会 計 名	一般会計
							大 事 業	コード
				款 項 目	030102			

令和07年度 事務事業実績

令和07年度		令和08年度		令和09年度		令和10年度	
主な事業内容 (年次計画) Plan 1 (実績) Do 2	1 法律相談 ・弁護士による日常生活の法的な相談 174件 2 登記・相続相談 ・司法書士による不動産の登記、相続の相談 61件 3 行政相談 ・行政相談委員による行政相談 32件 ・滋賀行政監視行政相談センター主催の合同行政相談に参加 3回 15件 4 市民相談 ・日常生活における相談及び問合せ対応 216件 5 公聴（市政への提言・メール問合せ） ・ホームページからの問合せメール受付 190件 ・市政への提言の受付 18件 6 庁舎案内業務 ・来庁者の問合せへの対応及び案内 44,539件	1 法律相談 ・弁護士による日常生活の法的な相談 2 登記・相続相談 ・司法書士による不動産の登記、相続の相談 3 行政相談 ・行政相談委員による行政相談 ・滋賀行政監視行政相談センター主催の合同行政相談に参加 4 市民相談 ・日常生活における相談及び問合せ対応 5 公聴（市政への提言・メール問合せ） ・ホームページからの問合せメール受付 ・市政への提言の受付 6 庁舎案内業務 ・来庁者の問合せへの対応及び案内	1 法律相談 ・弁護士による日常生活の法的な相談 2 登記・相続相談 ・司法書士による不動産の登記、相続の相談 3 行政相談 ・行政相談委員による行政相談 ・滋賀行政監視行政相談センター主催の合同行政相談に参加 4 市民相談 ・日常生活における相談及び問合せ対応 5 公聴（市政への提言・メール問合せ） ・ホームページからの問合せメール受付 ・市政への提言の受付 6 庁舎案内業務 ・来庁者の問合せへの対応及び案内	1 法律相談 ・弁護士による日常生活の法的な相談 2 登記・相続相談 ・司法書士による不動産の登記、相続の相談 3 行政相談 ・行政相談委員による行政相談 ・滋賀行政監視行政相談センター主催の合同行政相談に参加 4 市民相談 ・日常生活における相談及び問合せ対応 5 公聴（市政への提言・メール問合せ） ・ホームページからの問合せメール受付 ・市政への提言の受付 6 庁舎案内業務 ・来庁者の問合せへの対応及び案内	1 法律相談 ・弁護士による日常生活の法的な相談 2 登記・相続相談 ・司法書士による不動産の登記、相続の相談 3 行政相談 ・行政相談委員による行政相談 ・滋賀行政監視行政相談センター主催の合同行政相談に参加 4 市民相談 ・日常生活における相談及び問合せ対応 5 公聴（市政への提言・メール問合せ） ・ホームページからの問合せメール受付 ・市政への提言の受付 6 庁舎案内業務 ・来庁者の問合せへの対応及び案内		
	指標の年度目標値	50.0%	39.4%	43.0%	46.5%		
	事業の優先度	B	B				
	事業の財源	決算額 1,303千円 国庫支出金 0千円 県支出金 0千円 市債 0千円 その他 0千円 一般財源 1,303千円	予算額 1,349千円 国庫支出金 0千円 県支出金 0千円 市債 0千円 その他 0千円 一般財源 1,349千円				
職員数/人件費	正 1.01人 会計任 2.74人	正 1.35人 会計任 2.64人					

評価

改善

方向性

令和07年度 事務事業評価

指標の年度実績	Do 2	35.9%	令和08年度の改善の取り組み	Action 4	令和09年度以降の事業の方向性と資源の配分					
事務事業の改善内容 Check 3	<成果・課題> 市民の日常生活における民事や一身上の相談、問合せ、苦情等について、内容を丁寧に聞き取り、助言を行った。必要に応じて関係専門機関への取次・案内を行った。		<改善内容> 引き続き、市民の訴えたい内容を的確に酌み取り、助言ができるよう相談体制の構築を図るとともに職員の資質向上に努める。		事業の方向性		資源(財源・人)の配分		事業の方向性と資源の配分の内容	
					現状維持		財源			
					見直して継続					
					拡大			拡大		
					縮小			現状		
					事業統合		削減			
					手段見直		人員			
休止・廃止				拡大		現状				
完了				削減						

東近江市総合計画

～まちづくりの森を育てよう～

令和08年度 実施計画

◆

令和07年度 事務事業評価

○基本目標 :02支え合い健康長寿で暮らしやすいまち		指 標 名	消費生活センターに対する認知度	指 標	成果指標一覧のとおり	新規	○ ソフト	事務事業コード	405	
○基本的政策 :11暮らしの困りごとを身近に相談できるまちづくり		指標の目標値	50.0%	目標年（ 令和11年度 ）	算出方法	○ 継続	ハード	担 当 課 名	市民生活相談課	
○施策 :02消費生活相談・啓発の推進		関係法令 市 条 例 等	消費者基本法、消費者安全法、滋賀県消費生活条例、東近江市消費生活センター条例			関連計画	東近江市地域福祉計画	作 成 者	松本 良恵	
事務事業名		事務事業概要	消費者トラブルから市民を迅速に救済するため、消費生活相談体制の充実・強化を図るとともに、消費生活無料法律相談を設置します。 また、消費生活面での市民の安全を確保するため、関係機関との連携を深めるとともに、啓発活動を推進します。さらに、民法改正により成年年齢が引き下がったことから、若年層の消費者被害の未然防止を図るため、消費者教育の推進を行い、「安心・安全な消費生活」の実現を目指します。					予 算	会 計 名	一般会計
消費生活対策事業								大 事 業 コード	010000	
						款 項 目	020113			

令和07年度 事務事業実績					令和08年度 実施計画														
主な事業内容 (年次計画) Plan 1 (実績) Do 2	令和07年度				令和08年度				令和09年度				令和10年度						
	1 消費生活相談事業 ・消費生活相談 536件 ・弁護士による無料法律相談 40件				1 消費生活相談事業 ・消費生活相談 ・弁護士による無料法律相談				1 消費生活相談事業 ・消費生活相談 ・弁護士による無料法律相談				1 消費生活相談事業 ・消費生活相談 ・弁護士による無料法律相談						
	2 消費者啓発活動 ・消費者セミナーの開催 5回 183人 ・出前講座（紙芝居、講話など）3回 60人 ・消費生活情報つうしんの発行 3回 ・CATVによる啓発 3回 ・リーフレット等による広域啓発				2 消費者啓発活動 ・消費者セミナーの開催 ・出前講座（紙芝居、講話など） ・消費生活情報つうしんの発行 ・CATVによる啓発 ・リーフレット等による広域啓発				2 消費者啓発活動 ・消費者セミナーの開催 ・出前講座（紙芝居、講話など） ・消費生活情報つうしんの発行 ・CATVによる啓発 ・リーフレット等による広域啓発				2 消費生活啓発活動 ・消費者セミナーの開催 ・出前講座（紙芝居、講話など） ・消費生活情報つうしんの発行 ・CATVによる啓発 ・リーフレット等による広域啓発						
	3 消費者教育の推進 ・高校生への消費者教育 3回 630人 ・学童保育 3回 134人				3 消費者教育の推進 ・小中高校生への消費者教育				3 消費者教育の推進 ・小中高校生への消費者教育				3 消費者教育の推進 ・小中高校生への消費者教育						
	指標の年度目標値 事業の優先度				60.0% B				45.0% B				46.7% B				48.3% B		
事業の財源	決算額 1,468千円		国庫支出金		0千円		予算額 1,355千円		国庫支出金		0千円								
			県支出金		283千円				県支出金		77千円								
			市債		0千円				市債		0千円								
			その他		0千円				その他		0千円								
			一般財源		1,185千円				一般財源		1,278千円								
職員数/人件費		正	0.7人	会計任	1.76人	11,050千円		正	0.7人	会計任	1.76人	11,050千円							

評価

改善

方向性

令和07年度 事務事業評価													
指標の年度実績		Do 2	43.3%	令和08年度の改善の取り組み			Action 4	令和09年度以降の事業の方向性と資源の配分					
事務事業の改善内容 Check 3				<改善内容> 引き続き、消費者被害の救済・未然防止の強化に向けた消費生活相談体制の充実・強化を図る。 また、消費生活の安全・安心の確保に向け、消費者啓発活動及び消費者教育を推進する。			事業の方向性		資源(財源・人)の配分		事業の方向性と資源の配分の内容		
							現状維持		財源	拡大 現状 削減			
							見直しして継続						
							拡大						
							縮小						
							事業統合						
							手段見直		人員	拡大 現状 削減			
							休止・廃止						
完了													

東近江市総合計画

～まちづくりの森を育てよう～

令和08年度 実施計画

◆

令和07年度 事務事業評価

○基本目標 :02支え合い健康長寿で暮らしやすいまち		指 標 名	在住外国人通訳受付支援件数	指 標	成果指標一覧のとおり	新規	○ ソフト	事務事業コード	343	
○基本的政策 :11暮らしの困りごとを身近に相談できるまちづくり		指標の目標値	5,000件	算出方法		○ 継続	ハード	担 当 課 名	市民生活相談課	
		関係法令 市 条 例 等	—			関連計画	東近江市地域福祉 計画	作 成 者		松本 良恵
○施策 :03在住外国人への窓口支援の推進										
事務事業名		事務事業概要	市内在住外国籍市民に対する窓口通訳や、在住外国籍市民向けに市広報、施策等のポルトガル語の翻訳を行っています。							
在住外国人支援事業										
								予 算	会 計 名	一般会計
									大 事 業 コード	040000
									款 項 目	030102

令和07年度 事務事業実績				令和08年度 実施計画			
主な事業内容 (年次計画) Plan 1 (実績) Do 2	令和07年度			令和08年度		令和09年度	
	1 在住外国人への対応 ・外国人来庁者へのポルトガル語の通訳支援 4,369件 ・市施策の情報提供（翻訳）6件 ・自治会からの翻訳依頼協力 1件 ・県国際協会の情報誌みみタロウの提供や広報ひがしおうみの翻訳 16件			1 在住外国人への対応 ・外国人来庁者へのポルトガル語の通訳支援 ・市施策の情報提供（翻訳） ・自治会からの翻訳依頼協力 ・県国際協会の情報誌みみタロウの提供や広報ひがしおうみの翻訳		1 在住外国人への対応 ・外国人来庁者へのポルトガル語の通訳支援 ・市施策の情報提供（翻訳） ・自治会からの翻訳依頼協力 ・県国際協会の情報誌みみタロウの提供や広報ひがしおうみの翻訳	
	指標の年度目標値 5,500件			4,527件		4,685件	
	事業の優先度 B			B			
	事業の財源	決算額	国庫支出金 0千円	予算額 32千円	国庫支出金 0千円		
		13千円	県支出金 0千円		県支出金 0千円		
			市債 0千円		市債 0千円		
			その他 0千円		その他 0千円		
			一般財源 13千円		一般財源 32千円		
職員数/人件費	正	0.2人	会計任 1.76人	正	0.2人	会計任 1.76人	7,463千円

評価

改善

方向性

令和07年度 事務事業評価													
指標の年度実績		Do 2	4,369件		令和08年度の改善の取り組み		Action 4	令和09年度以降の事業の方向性と資源の配分					
事務事業の改善内容 Check 3			<成果・課題> 本庁に多数来庁されるブラジル国籍の方に対応するため、ポルトガル語の通訳及び翻訳について円滑な事業の実施に努めた。 ポルトガル語圏外の通訳については、タブレットを活用した。		<改善内容> －		事業の方向性		資源(財源・人)の配分		事業の方向性と資源の配分の内容		
							現状維持		○	財源			
							見直して継続			拡大			
							拡大			現状	○		
							縮小			削減			
							事業統合		人員				
							手段見直						
							休止・廃止		拡大				
							完了		現状		○		
削減													

東近江市総合計画

～まちづくりの森を育てよう～

令和08年度 実施計画

◆

令和07年度 事務事業評価

○基本目標	:04快適な生活環境が整った安全・安心なまち	指 標 名	市内の交通事故件数（人身事故）	指 標	成果指標一覧のとおり	新規	○ ソフト	事務事業コード	361	
○基本的政策	:04交通安全意識の高いまちづくり	指標の目標値	150件	算出方法		○ 継続	ハード	担 当 課 名	市民生活相談課	
○施策	:01交通安全運動の推進	関係法令 市 条 例 等	交通安全対策基本法、東近江市交通安全対策会議条例、東近江市交通指導員条例、東近江市交通指導員要綱、東近江市交通安全教育事業補助金交付要綱			関連計画	東近江市交通安全計画、東近江市地域福祉計画	作 成 者	松本 良恵	
事務事業名	交通安全啓発事業	事務事業概要	広報紙や広報車等による交通安全啓発や交通指導員による街頭指導、交通安全教室等を開催することにより、交通事故の発生を抑止し、交通事故による死者の減少を図ります。					予 算	会 計 名	一般会計
大事業コード								010000		
款 項 目								020112		

令和07年度 事務事業実績					令和08年度 実施計画												
主な事業内容 (年次計画) Plan 1 (実績) Do 2	令和07年度				令和08年度			令和09年度			令和10年度						
	1 交通安全啓発の取組 ・交通指導員（8人）による街頭指導（28回） ・専任交通指導員による指導・啓発 乳幼児対象の交通安全教室の開催（82回） 小学生対象の交通安全教室の開催（84回） 中、高校生対象の交通安全教室の開催（27回） 高齢者対象の交通安全教室の開催（45回） 中、高校生への自転車啓発（13回） 市内企業での自転車啓発（6回） ・シニアのためのグッドドライバー教室の開催（2回実施、57名） ・交通安全運動期間中の街頭啓発 ・広報車による市内巡回啓発（1日・15日／月） ・広報ひがしおうみ、市ホームページ、LINE配信での啓発 ・交通安全・防犯シルバー指導員の委嘱（68名） ・交通安全啓発看板の配布（24自治会46枚）				1 交通安全啓発の取組 ・交通指導員（8人）による街頭指導 ・専任交通指導員による指導・啓発 乳幼児対象の交通安全教室の開催 小学生対象の交通安全教室の開催 中、高校生対象の交通安全教室の開催 高齢者対象の交通安全教室の開催 中、高校生への自転車啓発 市内企業での自転車啓発 ・シニアのためのグッドドライバー教室の開催 ・交通安全運動期間中の街頭啓発 ・広報車による市内巡回啓発（1日・15日／月） ・広報ひがしおうみ、市ホームページ、LINE配信での啓発 ・交通安全・防犯シルバー指導員の委嘱 ・交通安全啓発看板の配布			1 交通安全啓発の取組 ・交通指導員（8人）による街頭指導 ・専任交通指導員による指導・啓発 乳幼児対象の交通安全教室の開催 小学生対象の交通安全教室の開催 中、高校生対象の交通安全教室の開催 高齢者対象の交通安全教室の開催 中、高校生への自転車啓発 市内企業での自転車啓発 ・シニアのためのグッドドライバー教室の開催 ・交通安全運動期間中の街頭啓発 ・広報車による市内巡回啓発（1日・15日／月） ・広報ひがしおうみ、市ホームページ、LINE配信での啓発 ・交通安全・防犯シルバー指導員の委嘱 ・交通安全啓発看板の配布			1 交通安全啓発の取組 ・交通指導員（8人）による街頭指導 ・専任交通指導員による指導・啓発 乳幼児対象の交通安全教室の開催 小学生対象の交通安全教室の開催 中、高校生対象の交通安全教室の開催 高齢者対象の交通安全教室の開催 中、高校生への自転車啓発 市内企業での自転車啓発 ・シニアのためのグッドドライバー教室の開催 ・交通安全運動期間中の街頭啓発 ・広報車による市内巡回啓発（1日・15日／月） ・広報ひがしおうみ、市ホームページ、LINE配信での啓発 ・交通安全・防犯シルバー指導員の委嘱 ・交通安全啓発看板の配布						
	2 交通安全団体への支援 ・東近江地区交通安全協会 ・カンガルークラブ ・東近江地区交通安全推進会議（事務局）				2 交通安全団体への支援 ・東近江地区交通安全協会 ・カンガルークラブ ・東近江地区交通安全推進会議（事務局）			2 交通安全団体への支援 ・東近江地区交通安全協会 ・カンガルークラブ ・東近江地区交通安全推進会議（事務局）			2 交通安全団体への支援 ・東近江地区交通安全協会 ・カンガルークラブ ・東近江地区交通安全推進会議（事務局）						
	3 第12次東近江市交通安全計画策定																
	指標の年度目標値				150件			172件			165件			157件			
事業の優先度				B			B										
事業の財源		決算額		3,502千円		国庫支出金		0千円		2,970千円		国庫支出金		0千円			
						県支出金		0千円				県支出金		0千円			
						市債		0千円				市債		0千円			
						その他		0千円				その他		0千円			
						一般財源		3,502千円				一般財源		2,970千円			
職員数/人件費		正	2.4人	会計任	2人	22,294千円		正	2.27人	会計任	1.76人	20,440千円					

令和07年度 事務事業評価											
指標の年度実績 Do 2		179件		令和08年度の改善の取り組み		Action 4	令和09年度以降の事業の方向性と資源の配分				
事務事業の改善内容 Check 3		<成果・課題> 中、高校生に向けた交通安全教室の実施回数が増加した。 自転車シミュレーターを活用した交通安全教室は小、中学生、高齢者及び市内企業で働く外国人に向けて実施した。 高齢者の事故件数は全体の約4割を占めており、増加傾向となっているため、高齢者への啓発活動を継続する。 今後も東近江警察署や東近江地区交通安全協会と連携し、効果的な教室の開催を進めていく必要がある。		<改善内容> 引き続き東近江警察署や東近江地区交通安全協会と連携して交通安全教室を開催する。 高齢者の交通安全教室は40回実施を目指す。 自転車シミュレーターを活用した交通安全教室は小、中学校で30回以上実施を目標とする。また、企業へ向向き、自転車の安全利用の普及を目指す。 中学生対象の交通安全教室を積極的に実施する。		事業の方向性		資源(財源・人)の配分		事業の方向性と資源の配分の内容	
						現状維持		○	財源		
						見直し継続			拡大		
						拡大			現状		
						縮小			削減		
						事業統合		人員			
						手段見直し					
						休止・廃止		拡大			
完了		現状									
		削減									

東近江市総合計画

～まちづくりの森を育てよう～

令和08年度 実施計画

令和07年度 事務事業評価

- **基本目標** :03人や文化とつながり心豊かに過ごせるまち
- **基本的政策** :01地域の課題解決能力が育つまちづくり

- **施策** :01協働のまちづくりの推進

事務事業名 協働のまちづくり事業	事務事業概要	東近江市協働のまちづくり条例及び東近江市市民協働推進計画に基づき、市民と行政の協働による施策を具体的に推進します。	関連計画			
				予算	会 計 名	一般会計
					大事業コード	010000
					款 項 目	020110

令和07年度 事務事業実績	令和08年度 実施計画
---------------	-------------

主な事業内容 (年次計画) Plan 1 (実績) Do 2	令和07年度					令和08年度					令和09年度					令和10年度														
	1 協働のまちづくりの推進 ・ 市民協働推進計画の進行管理 ・ 市民協働推進委員会の運営 ・ 協働ラウンドテーブルの実施 ・ 市民活動推進交流会の開催 ・ わがまち協働大賞の実施 ・ 地域担当職員制度の実施					1 協働のまちづくりの推進 ・ 市民協働推進計画の進行管理 ・ 市民協働推進委員会の運営 ・ 協働ラウンドテーブルの実施 ・ 市民活動推進交流会の開催 ・ 協働による取組の周知の場を開催 ・ 地域担当職員制度の実施					1 協働のまちづくりの推進 ・ 市民協働推進計画の進行管理 ・ 市民協働推進委員会の運営 ・ 協働ラウンドテーブルの実施 ・ 市民活動推進交流会の開催 ・ わがまち協働大賞の実施 ・ 地域担当職員制度の実施					1 協働のまちづくりの推進 ・ 市民協働推進計画の進行管理 ・ 市民協働推進委員会の運営 ・ 協働ラウンドテーブルの実施 ・ 市民活動推進交流会の開催 ・ わがまち協働大賞の実施 ・ 地域担当職員制度の実施														
	2 地域完結型まちづくりモデル事業の推進 ・ コミュニティビジネスのスタートアップを支援					2 地域完結型まちづくりモデル事業の推進 ・ 地域活動のスタートアップを支援					2 地域完結型まちづくりモデル事業の推進 ・ 地域活動のスタートアップを支援					2 地域完結型まちづくりモデル事業の推進 ・ 地域活動のスタートアップを支援														
	3 住み続けたい地域づくり交付金事業 ・ 新たに若者の地域活動・市民活動を支援					3 住み続けたい地域づくり交付金事業					3 住み続けたい地域づくり交付金事業					3 住み続けたい地域づくり交付金事業														
指標の年度目標値	21.0%										18.2%										18.2%									
事業の優先度	A										A																			
事業の財源	決算額		3,849千円		国庫支出金		0千円		予算額		国庫支出金		0千円																	
					県支出金		0千円				県支出金		0千円																	
					市債		0千円				市債		0千円																	
					その他		0千円				その他		0千円																	
					一般財源		3,849千円				一般財源		4,501千円																	
職員数/人件費	正	2.35人	会計任	0.45人	18,672千円		正	2.3人	会計任	0.15人	17,544千円																			

評価

改善

方向性

令和07年度 事務事業評価	令和08年度 改善の取り組み	Action 4	令和09年度以降の事業の方向性と資源の配分
---------------	----------------	----------	-----------------------

指標の年度実績		Do 2	19.1%	令和08年度の改善の取り組み		Action 4	令和09年度以降の事業の方向性と資源の配分							
事務事業の改善内容 Check 3				<成果・課題> 地域担当職員制度については、地域と継続的に関わり、信頼関係を作りながら支援する中で、協働のまちづくりを進めることができた。 地域課題を解決するためのコミュニティビジネスとソーシャルインパクトボンドを組み合わせた仕組みについては、新たな仕組みとして広がりがつつある。 地域担当職員制度の更なる充実を図るとともに、庁内の協働を進める必要がある。		<改善内容> 地域担当職員制度について、制度の見直しを行うとともに、新たな人員を確保し、協働のまちづくりの推進と現場主義の職員の育成を進める。また、住み続けたい地域づくり交付金に加わった若者の地域活動を応援できる仕組みづくりについて拡充を行う。		事業の方向性		資源(財源・人)の配分		事業の方向性と資源の配分の内容		
								現状維持		○	財源			
								見直して継続			拡大 現状 ○ 削減			
休止・廃止			人員		拡大 現状 ○ 削減									
完了														

東近江市総合計画

～まちづくりの森を育てよう～

令和08年度 実施計画

令和07年度 事務事業評価

○基本目標 :03人や文化とつながり心豊かに過ごせるまち

○基本的政策 :01地域の課題解決能力が育つまちづくり

○施策 :01協働のまちづくりの推進

事務事業名
まちづくり協議会支援事業

指 標 名	協働のまちづくりができていると考える市民の割合	指 標	成果指標一覧のとおり	新規	○ ソフト	事務事業コード	44	
指標の目標値	18.2%	算出方法		○ 継続	ハード	担 当 課 名	まちづくり協働課	
関 係 法 令 市 条 例 等	東近江市協働のまちづくり条例、東近江市内まちづくり協議会連絡会補助金交付要綱、東近江市まちづくり総合交付金交付要綱			関連計画	東近江市市民協働推進計画	作 成 者		今村 知美
事務事業概要	地区の課題解決と個性を生かしたまちづくりを進めるため、まちづくり協議会の活動を技術的・財政的に支援し、地域自治の推進を図ります。					予 算	会 計 名	一般会計
							大 事 業 コード	020000
							款 項 目	020110

令和07年度 事務事業実績

令和08年度 実施計画

主な事業内容 (年次計画) Plan 1 (実績) Do 2	令和07年度					令和08年度					令和09年度					令和10年度				
	1 まちづくり協議会活動への支援 ・まちづくり総合交付金 ・まちづくり協議会連絡会事業 まち協交流会 学びあい、磨きあい研修 コミセン指定管理運営の支援、指導 まち協連絡会の事務局運営					1 まちづくり協議会活動への支援 ・まちづくり総合交付金 ・まちづくり協議会連絡会事業 まち協交流会 学びあい、磨きあい研修 コミセン指定管理運営の支援、指導 まち協連絡会の事務局運営					1 まちづくり協議会活動への支援 ・まちづくり総合交付金 ・まちづくり協議会連絡会事業 まち協交流会 学びあい、磨きあい研修 コミセン指定管理運営の支援、指導 まち協連絡会の事務局運営					1 まちづくり協議会活動への支援 ・まちづくり総合交付金 ・まちづくり協議会連絡会事業 まち協交流会 学びあい、磨きあい研修 コミセン指定管理運営の支援、指導 まち協連絡会の事務局運営				
	指標の年度目標値					18.2%					18.2%					18.2%				
	事業の優先度					B					B									
	事業の財源		決算額 35,891千円		国庫支出金		0千円		予算額 35,840千円		国庫支出金		0千円							
県支出金					0千円		県支出金				0千円									
市債					0千円		市債				0千円									
その他					30,000千円		その他				30,000千円									
一般財源					5,891千円		一般財源				5,840千円									
職員数/人件費		正	2.94人	会計任	0.4人	23,033千円		正	3.15人	会計任	0.1人	23,612千円								

評価

改善

方向性

令和07年度 事務事業評価

指標の年度実績	Do 2	19.1%	令和08年度の改善の取り組み		Action 4	令和09年度以降の事業の方向性と資源の配分					
事務事業の改善内容 Check 3	<成果・課題> 各地区まちづくり協議会では、地域の課題解決や個性をいかした様々な取組が実施された。 まちづくり協議会に交付する総合交付金の、より計画的で有効な活用が課題である。また、自主財源の確保に向けた動きも必要である。 協働のまちづくり条例に基づく地域包括的なまちづくり協議会として活動の充実と認知度アップと地域を担う人材の育成に課題がある。		<改善内容> まちづくり総合交付金が、より有効活用されるよう指導、助言する。 まちづくり協議会活動の総括や、地区内の各種団体が参画する地域包括的な体制整備とお金を回しながらの活動展開について指導、助言する。 まちづくり協議会の後継者やまちづくりの担い手育成の支援を実施する。 「事業の主体」から地域のまちづくり活動等を「支援する主体」への移行を促進する。			事業の方向性		資源(財源・人)の配分		事業の方向性と資源の配分の内容	
						現状維持	○	財源			
						見直して継続			拡大		
						拡大			現状	○	
						縮小			削減		
						事業統合			人員		
						手段見直					
						休止・廃止			拡大		
						完了			現状	○	
								削減			

東近江市総合計画

～まちづくりの森を育てよう～

令和08年度 実施計画

◆

令和07年度 事務事業評価

○基本目標	:03人や文化とつながり心豊かに過ごせるまち	指 標 名	市民活動への参加度	指 標	成果指標一覧のとおり	新規	○ ソフト	事務事業コード	163	
○基本的政策	:01地域の課題解決能力が育つまちづくり	指標の目標値	58.2%	目標年（ 令和11年度 ）	算出方法	○ 継続	ハード	担 当 課 名	まちづくり協働課	
○施策	:02市民活動への支援	関係法令 市 条 例 等	東近江市協働のまちづくり条例、東近江市市民協働推進委員会要綱			関連計画	東近江市地域福祉計画、東近江市市民協働推進計画	作 成 者	今村 知美	
事務事業名 市民活動支援事業		事務事業概要	地域の個性をいかし、地域課題の解決を目的とした市民の自発的・主体的なまちづくり活動の活性化や活動団体の育成・自立を促進するため、市民活動の相談業務や財政的支援事業を推進します。					予 算	会 計 名	一般会計
								大事業コード	030000	
								款 項 目	020110	

令和07年度 事務事業実績					令和08年度 実施計画																		
主な事業内容 (年次計画) Plan 1 (実績) Do 2	令和07年度				令和08年度				令和09年度				令和10年度										
	1 市民活動促進のための中間支援組織育成事業 ・人材育成業務、相談業務、研修業務 ・人材交流、コーディネート業務 ・コミュニティビジネススタートアップ支援業務 ・事業指定寄附制度の運営業務 ・市民活動情報の収集・提供業務 ・若者や学生が主体となって行う地域活動、市民活動等に関する各種相談支援業務 等				1 市民活動促進のための中間支援組織育成事業 ・人材育成業務、相談業務、研修業務 ・人材交流、コーディネート業務 ・地域活動スタートアップ支援業務 ・事業指定寄附制度の運営業務 ・市民活動情報の収集・提供業務 ・若者や学生が主体となって行う地域活動、市民活動等に関する各種相談支援業務 等				1 市民活動促進のための中間支援組織育成事業 ・人材育成業務、相談業務、研修業務 ・人材交流、コーディネート業務 ・地域活動スタートアップ支援業務 ・事業指定寄附制度の運営業務 ・市民活動情報の収集・提供業務 ・若者や学生が主体となって行う地域活動、市民活動等に関する各種相談支援業務 等				市民活動促進のための中間支援組織育成事業 ・人材育成業務、相談業務、研修業務 ・人材交流、コーディネート業務 ・地域活動スタートアップ支援業務 ・事業指定寄附制度の運営業務 ・市民活動情報の収集・提供業務 ・若者や学生が主体となって行う地域活動、市民活動等に関する各種相談支援業務 等										
	指標の年度目標値				55.0%				56.1%				57.1%										
	事業の優先度				B																		
	事業の財源		14,073千円		決算額		国庫支出金										0千円		14,082千円		国庫支出金		0千円
県支出金							0千円										県支出金				0千円		
市債							0千円										市債				0千円		
その他							10,000千円										その他				10,000千円		
一般財源							4,073千円		一般財源		4,082千円												
職員数/人件費		正	1.52人	会計任	0.16人	11,625千円		正	1.66人	会計任	0.15人	12,634千円											

評価

改善

方向性

令和07年度 事務事業評価													
指標の年度実績		Do 2	40.4%		令和08年度の改善の取り組み		Action 4	令和09年度以降の事業の方向性と資源の配分					
事務事業の改善内容 Check 3			<成果・課題> 市民活動団体を支援するため中間支援組織と連携し、市民団体の交流事業の企画・実施をはじめ、情報発信、相談支援の充実を図っている。中間支援組織に対するニーズが高まってきているが、中間支援組織の認知度はまだまだ低いため、広めていく必要がある。		<改善内容> 中間支援組織の更に充実した組織運営や事業実施に対して助言・支援を行う。		事業の方向性		資源(財源・人)の配分		事業の方向性と資源の配分の内容		
							現状維持		○	財源			
							見直して継続						
							拡大						
							縮小						
							事業統合						
							手段見直						
							休止・廃止		○	人員			
完了													

令和07年度 事務事業評価

○ 施策 : 03地域コミュニティへの支援

指 標 名	住民同士の助け合いができていていると考える市民の割合	指 標	成果指標一覧のとおり	新規	○ ソフト	事務事業コード	280		
指標の目標値	49.8% 目標年（ 令和11年度 ）	算出方法		○ 継続	○ ハード	担 当 課 名	まちづくり協働課		
関係法令 市 条 例 等	地方自治法、東近江市コミュニティ活動補助金交付要綱、東近江市コミュニティ助成事業補助金交付要綱、滋賀県自治振興交付金交付規則、東近江市事務嘱託員規則			関連計画	東近江市地域福祉計画、東近江市市民協働推進計画	作 成 者	今村 知美		
事務事業概要	最も身近なコミュニティ組織である自治会を支援することにより、市民主体の自治システムを充実させ、地域の特性をいかした住んでよかったと実感できるまちづくりを進めます。				関連計画		予 算	会 計 名	一般会計
							大事業コード	050000	
				款 項 目				020110	

令和07年度 事務事業実績						令和08年度 実施計画						令和09年度						令和10年度						
主な事業内容 (年次計画) Plan 1 (実績) Do 2	令和07年度					令和08年度					令和09年度					令和10年度								
	1 自治振興事業 ・自治会要望の受付 ・行政事務委託料 ・事務嘱託員宛文書配送業務 ・電源立地地域施設整備工事					1 自治振興事業 ・自治会要望の受付 ・行政事務委託料 ・事務嘱託員宛文書配送業務 ・電源立地地域施設整備工事					1 自治振興事業 ・自治会要望の受付 ・行政事務委託料 ・事務嘱託員宛文書配送業務 ・電源立地地域施設整備工事					1 自治振興事業 ・自治会要望の受付 ・行政事務委託料 ・事務嘱託員宛文書配送業務 ・電源立地地域施設整備工事								
	2 自治会連合会事業 ・まちづくり懇談会 ・役員研修会開催 ・自治会活動保険への加入					2 自治会連合会事業 ・まちづくり懇談会 ・役員研修会開催 ・自治会活動保険への加入					2 自治会連合会事業 ・まちづくり懇談会 ・役員研修会開催 ・自治会活動保険への加入					2 自治会連合会事業 ・まちづくり懇談会 ・役員研修会開催 ・自治会活動保険への加入								
	3 コミュニティ活動への支援 ・自治ハウス整備事業 ・コミュニティ助成事業（宝くじ普及広報） ・自治ハウス及び備品（地区単位）の助成 ・自治会活動支援補助金					3 コミュニティ活動への支援 ・自治ハウス整備事業 ・コミュニティ助成事業（宝くじ普及広報）					3 コミュニティ活動への支援 ・自治ハウス整備事業 ・コミュニティ助成事業（宝くじ普及広報）					3 コミュニティ活動への支援 ・自治ハウス整備事業 ・コミュニティ助成事業（宝くじ普及広報）								
	指標の年度目標値					34.0%					47.1%					48.0%					48.9%			
事業の優先度						B						B						B						
事業の財源		決算額 75,672千円		国庫支出金		0千円		予算額 69,290千円		国庫支出金		0千円												
				県支出金		5,272千円				県支出金		5,296千円												
				市債		0千円				市債		0千円												
				その他		9,008千円				その他		800千円												
				一般財源		61,392千円				一般財源		63,194千円												
職員数/人件費		正	2.53人	会計任	2.3人	26,089千円		正	2.9人	会計任	1.7人	26,767千円												

方向性

令和07年度 事務事業評価																
指標の年度実績		Do 2	44.3%		令和08年度の改善の取り組み		Action 4	令和09年度以降の事業の方向性と資源の配分								
事務事業の改善内容 Check 3			<成果・課題> 自治会内において支え合いの仕組みが薄れる傾向にある。自治会未組織地域がある。 また、自治会加入率が低下傾向にある。こうした中、地域のつながり強化と自治会活動を推進するため自治会活動支援補助金を支給し、支援した。		<改善内容> 自治会運営の活性化に向けた支援を行う。 行政から自治会への依頼事項等の軽減を図るとともに、各地区や各自治会での組織や活動の見直しを推進する。		事業の方向性		資源(財源・人)の配分		事業の方向性と資源の配分の内容					
							現状維持		○	財源						
							見直して継続			拡大						
							拡大			現状				○		
							縮小			削減						
							事業統合									
							手段見直						人員			
							休止・廃止						拡大			
													現状			○
							完了						削減			

令和07年度 事務事業評価

○施策 :04コミュニティセンターの適正な管理運営

指 標 名	市民一人当たりの年間コミュニティセンター利用回数	指 標	成果指標一覧のとおり	新規	○ ソフト	事務事業コード	4701		
指標の目標値	4.4回 目標年（ 令和11年度 ）	算出方法		○ 継続	ハード	担 当 課 名	まちづくり協働課		
関 係 法 令 市 条 例 等	社会教育法、東近江市コミュニティセンター条例、東近江市コミュニティセンター条例施行規則			東近江市教育振興基本計画、東近江市地域福祉計画		作 成 者	今村 知美		
事務事業概要	コミュニティセンターを拠点に地域住民の社会教育や生涯学習の機会を提供するとともに、まちづくり活動を推進します。					関連計画	予 算	会 計 名	一般会計
							款 項 目	070000 020110	

令和07年度 事務事業実績										令和08年度 実施計画																			
主な事業内容 (年次計画) Plan 1 (実績) Do 2	令和07年度									令和08年度					令和09年度					令和10年度									
	1 コミュニティセンターの維持管理 ・市内14館 まちづくり協議会による管理運営 ・コミュニティセンターの施設修繕 ・コミュニティセンターの器具等修繕 ・必要に応じて館長会議を開催 ・各種講座・講演など事業の実施 ・各地区のまちづくり事業等との連携・支援 ・令和9年度の基本協定の更新に向けた各地区代表者による検討会の開催									1 コミュニティセンターの維持管理 ・市内14館 まちづくり協議会による管理運営 ・コミュニティセンターの施設修繕 ・コミュニティセンターの器具等修繕 ・必要に応じて館長会議を開催 ・各種講座・講演など事業の実施 ・各地区のまちづくり事業等との連携・支援 ・令和9年度の基本協定の更新に向けた各地区代表者による検討会の開催					1 コミュニティセンターの維持管理 ・市内14館 まちづくり協議会による管理運営 ・コミュニティセンターの施設修繕 ・コミュニティセンターの器具等修繕 ・必要に応じて館長会議を開催 ・各種講座・講演など事業の実施 ・各地区のまちづくり事業等との連携・支援					1 コミュニティセンターの維持管理 ・市内14館 まちづくり協議会による管理運営 ・コミュニティセンターの施設修繕 ・コミュニティセンターの器具等修繕 ・必要に応じて館長会議を開催 ・各種講座・講演など事業の実施 ・各地区のまちづくり事業等との連携・支援									
	指標の年度目標値									4.7回					3.8回					4.0回					4.2回				
	事業の優先度									B					B														
	事業の財源		409,013千円		決算額		国庫支出金		0千円		予算額		377,859千円		国庫支出金		0千円												
						県支出金		0千円						県支出金		0千円													
						市債		0千円						市債		0千円													
						その他		18,363千円						その他		16,388千円													
						一般財源		390,650千円						一般財源		361,471千円													
職員数/人件費		正		2.02人		会計任		0.9人		15,680千円		正		1.94人		会計任		0.75人		14,751千円									

方向性

令和07年度 事務事業評価																			
指標の年度実績		Do 2	3. 53回		令和08年度の改善の取り組み		Action 4	令和09年度以降の事業の方向性と資源の配分											
事務事業の改善内容 Check 3			<成果・課題> 効率的かつ効果的な運営を行うことを目的に、市内14地区で各地区まちづくり協議会によるコミュニティセンターの指定管理を行っている。 令和3年度からの指定管理更新に合わせて、生涯学習、まちづくりに加え、コミュニティセンターを地域福祉の拠点と位置付けた。 また、14地区中13地区で実費弁償方式を外した。 各種事業実施に当たっては、ノウハウやスキルの向上が必要である。 コミュニティセンターの老朽化に伴い突発的な施設修繕が増えている。		<改善内容> コミュニティセンターの指定管理にかかる基本協定書の見直しにおいて、まちづくり協議会事業との連携を目指し、人を育て、地域をつくる拠点への移行を図る。 生涯学習課、福祉政策課と連携し、事業内容のバランスを意識した事業や研修の実施に向けた支援を行う。 優先順位を考え、計画的にコミュニティセンターの修繕を実施する。		事業の方向性		資源(財源・人)の配分		事業の方向性と資源の配分の内容								
							現状維持		○	財源		<table><tr><td>拡大</td><td></td></tr><tr><td>現状</td><td>○</td></tr><tr><td>削減</td><td></td></tr></table>		拡大		現状	○	削減	
							拡大												
							現状	○											
							削減												
							見直して継続												
							拡大												
							縮小												
事業統合																			
手段見直																			
休止・廃止				人員		<table><tr><td>拡大</td><td></td></tr><tr><td>現状</td><td>○</td></tr><tr><td>削減</td><td></td></tr></table>		拡大		現状	○	削減							
拡大																			
現状	○																		
削減																			
完了																			

東近江市総合計画

～まちづくりの森を育てよう～

令和08年度 実施計画

令和07年度 事務事業評価

- **基本目標** :03人や文化とつながり心豊かに過ごせるまち
- **基本的政策** :01地域の課題解決能力が育つまちづくり

- **施策** :04コミュニティセンターの適正な管理運営

事務事業名 コミュニティセンター整備事業	事務事業概要	コミュニティセンターを地域住民の活動の拠点として利便性の向上を図るための施設整備を実施します。	関連計画			
				予算	会 計 名	一般会計
					大事業コード	080000
					款 項 目	020110

令和07年度 事務事業実績				令和08年度 実施計画			
令和07年度				令和08年度		令和09年度	
主な事業内容 (年次計画) Plan 1 (実績) Do 2	1 コミュニティセンター整備事業 ・改修計画に基づく整備事業の実施 ・市辺コミュニティセンター新築工事			1 コミュニティセンター整備事業 ・改修計画に基づく整備事業の実施		1 コミュニティセンター整備事業 ・改修計画に基づく整備事業の実施	
指標の年度目標値	4.7回			3.8回		4.0回	
事業の優先度	B			B			
事業の財源	決算額 142,483千円	国庫支出金	0千円	予算額 0千円	国庫支出金	0千円	
		県支出金	0千円		県支出金	0千円	
		市債	131,300千円		市債	0千円	
		その他	0千円		その他	0千円	
		一般財源	11,183千円		一般財源	0千円	
職員数/人件費	正	0.5人	会計任	0人	3,758千円	正	0人

評価

改善

方向性

令和07年度 事務事業評価																
指標の年度実績		Do 2	3.53回		令和08年度の改善の取り組み		Action 4	令和09年度以降の事業の方向性と資源の配分								
事務事業の改善内容 Check 3			<成果・課題> コミュニティセンターの改修、整備を必要に応じて行った。 コミュニティセンターの老朽化が進行しているため、引き続き計画的な改修が必要である。		<改善内容> 改修計画に基づく、計画的な改修を行う。		事業の方向性		資源(財源・人)の配分		事業の方向性と資源の配分の内容					
							現状維持		○	財源						
							見直して継続				拡大					
							拡大				現状			○		
							縮小				削減					
							事業統合				人員					
							手段見直									
							休止・廃止				拡大					
											現状			○		
				削減												
完了																